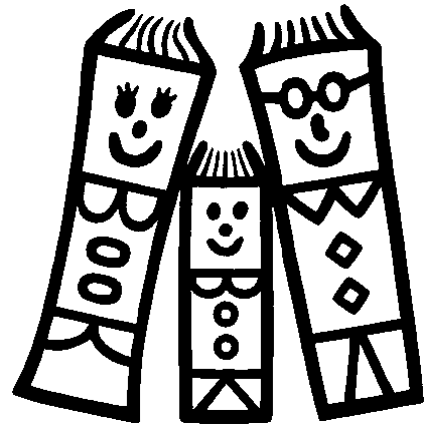


第2次札幌市子どもの読書活動推進計画

概要版

～ 恵まれた自然と豊かな読書が育む札幌の子どもたち ～



平成22年(2010年)9月

札幌市

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の経過

札幌市では、平成17年6月に「第1次札幌市子どもの読書活動推進計画」を策定し、様々な施策に取り組んできましたが、平成21年度末をもって計画期間が満了しました。今後も札幌の子どもたちが自主的に読書をする習慣を身に付け、本との出会いや感動を通して知識を深め、豊かな感性を磨いていくための取組を引き続き進める必要があります。

そのため札幌市では、第1次計画の基本方針を継承しながら、今後の基本的な目標や方策を示し、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

第2章 第2次計画の基本的な考え方

1 基本目標

次の3つを基本目標として掲げ、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組みます。

- 1 「読書の楽しさにふれる」・・・読書の楽しさが伝わる様々な機会を提供します。
- 2 「読書の大切さを知る」・・・子どもも大人も読書の大切さに気づくための取組を推進します。
- 3 「子どもの読書をみんなで支える」・・・社会全体が協力して読書活動を推進します。

2 基本方針

(1) 家庭・地域、図書館、学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域、図書館、学校等を通じた社会全体での取組が必要です。子どもの発達段階に応じてそれぞれの興味・関心を尊重しながら、子どもたちが自然に読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けることが大切です。そのため、関係機関が緊密に連携し、市民参加による地域の力を活用した取組を進めていきます。

(2) 効果的な計画推進体制の整備と普及啓発の推進

この計画に基づく施策を効果的に推進していくために、子どもの読書活動に関わる関係機関が相互に連携していくことが必要です。そのために、第1次計画に基づき設置されている「札幌市子どもの読書活動推進連絡会」の機能強化を図り、計画の進捗状況の点検や事業主体間の情報共有を進めます。また、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について広く普及・啓発を図るよう努めます。

3 計画の期間

平成22年（2010年）度から平成26年（2014年）度までの5年間とします。

4 計画の指標

区 分	平成21年度	平成26年度 目標指標
学校における一斉読書の取組	小学校 98.6% 中学校 79.6%	100%
幼児・児童1人あたりの年間児童書貸出冊数	10.7冊	13.0冊
図書館と連携した活動を行っている学校の割合	小学校 12.6% 中学校 34.7%	100%

「図書館と連携した活動」：授業の一環としての図書館訪問や図書館から学校への蔵書・資料等の貸出など

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

第1節 家庭・地域における活動の推進

1 家庭における活動の推進

家庭は、日常生活を通して子どもが読書習慣を形成していくうえで重要な役割を担っています。乳幼児期には、親が読み聞かせをすることにより親子の交流が生まれ、親は落ち着いた気持ちのひとときを過ごすことができ、子どもには親に対する信頼感が育まれます。

繰り返し読み聞かせを行うことにより、やがて子どもは言葉の意味を理解し、その言葉から想像力を働かせ、そして自分の気持ちや考えを表現するようになります。

子どもは成長とともに、保育所や幼稚園、さらには学校へと進んでいきます。これら家庭以外の場での読書体験を家庭で話題にするなど、読書をきっかけにして親子がコミュニケーションを図ることで親子の心のふれあいが生まれることが期待できます。

家庭では、日頃から大人が率先して読書に親しむとともに、子どもが読書に対する興味や関心を深めていくよう工夫することが大切です。

【取組項目】

《家庭読書の普及・啓発》

札幌市家庭読書の日(10/9)から読書週間(10/27～11/9)までの期間を「さっぽろ家庭読書フェスティバル」とし、読書に関するイベントを集中的に行い、家庭での読書の普及・啓発を行います。

《図書館子ども向けホームページによる情報発信》

図書館の利用方法や本の探し方、行事などの情報を発信している「さっぽろ市中央図書館キッズページ」等の内容をわかりやすくより充実させます。

2 地域における活動の推進

地域には子どもの読書活動に関わる様々な施設があります。子どもが、定められた時間を過ごす学校等とは異なり、親あるいは子どもが自らの意思でこうした施設を利用し、読書を通して親子が地域とのふれあいを持ちながら社会体験を積み重ね、様々な人とコミュニケーションを図っていくことは、子どもにとって意義深いことです。

地域では、読み聞かせや読書にふれる機会の提供など、様々な場面において、市民参加により地域の力を発揮することが大切です。

【取組項目】

《絵本とふれあう機会の充実》

保健センターの10か月児健診の際に行う読み聞かせにあわせ、乳幼児と親が心ふれあうきっかけとするための絵本の配布(さっぽろ親子絵本ふれあい事業)(H21.10～)を継続します。

《子育てサロンや保育所開放における読書活動》

親子を対象とした読み聞かせや、保護者への絵本に関する講座などの内容を充実します。また、子育て情報コーナーや開放している保育所等の絵本の整備を進めます。

《児童会館における読書活動》

読書活動を通して子どもが本を身近に感じ、興味や関心を持つきっかけになるよう、図書紹介の工夫や子どもの成長に応じた本を充実するなど図書コーナーの環境づくりに努めます。また、児童会館に備えてある図書の貸出や地域のボランティア、児童会館職員による読み聞かせなどの行事を充実します。

《読み聞かせボランティアの研修》

札幌市ボランティア研修センターでは、子育てボランティアの育成・支援の一環として「ボランティア体験スクール(子どもへの読み聞かせコース)」を行い、ボランティアの資質向上や新たなボランティアの養成に努めており、今後も研修の充実を図っていきます。

《学校図書館の地域開放の促進》

地域のボランティアが、子どもなどの読書活動を盛んにするため、学校図書館を中心として、レファレンスサービス等の基本的業務のほか、児童・幼児を対象とした読み聞かせ等のイベントを実施していきます。

《児童会館等での学習図書の充実》

学習したいと思う子どもが利用できる国旗、地図の絵本、学年別の漢字の本や学習ドリルなどの学習図書の充実に努めます。

《絵本基金「子ども未来文庫」》

企業・団体や市民から就学前児童を対象とした絵本（新品）の寄贈を受け、子育て支援総合センターや区保育・子育て支援センター（ちあふる）、市立保育所、区子育て情報室等に配架することで各施設の絵本の蔵書を充実させます。

第2節 図書館における活動の推進

図書館は、市民が自ら学び、考え、創造し、より豊かな生活の実現を目指す生涯学習の情報拠点です。本とのふれあいや読書のきっかけを、子どもの身近な生活空間に提供していくこと、また、保育所、幼稚園、学校などの教育関係機関やボランティア団体、地域・家庭文庫など、子どもの読書活動に携わっている団体などと協力していくことは、図書館の重要な役割です。

図書館は、子どもの旺盛な読書意欲を満たすことができるように、子どもが親しみの持てる蔵書構成、サービス、広報などの充実を図ります。また、様々な障がいのある子どもたちへのきめ細かな対応を行うことで、すべての子どもたちに図書館の魅力を伝えていくことが必要です。

【取組項目】

《子ども向け行事の充実》

読み聞かせや映画会、一日司書体験等のほか、子ども読書の日に特別行事を行うなど啓発に努めていますが、今後は子どもの発達段階に応じた取組など、さらに行事内容の充実に努めます。

《図書館デビュー》

就学前の幼児と保護者を対象に、親子で図書館の楽しさを体験しながら、利用方法やマナーを学びます。

《さっぽろっこ絵本づくり》

小学生が幼児向けの絵本づくりを体験することで、本への関心や読書への興味を広げます。

《中学生・高校生向けサービスの充実》

中学生・高校生が本への興味や関心を深め、読書習慣を身に付けられる様々な取組を行います。

《さっぽろっこ出版体験》

市民を対象に作品を公募し、別に公募により選ばれた中高生に、本にする作品の選定及び本の編集・出版を体験してもらいます。

《ボランティア団体との連携》

読み聞かせ、子ども向けの普及事業等の活動をしているボランティア団体との連携を深め、活動の場の紹介や研修を行う等一層の支援に努めます。

《さっぽろ親子絵本ふれあい支援講座》

さっぽろ親子絵本ふれあい事業を支える読み聞かせボランティア等を対象とした講習会を行い、ボランティア団体の資質の向上を図ります。

《学校との連携》

司書教諭や教員などの研修の充実に協力をします。また、調べ学習資料の内容充実、総合的な学習や職場体験学習、就業体験への支援を進めます。

《図書資源のネットワーク化による有効活用》

子どもたちが学校でも手軽に市立図書館の本を借りられるよう、中央図書館のインターネット予約システムを学校にも導入します。

《児童図書の充実と職員の資質の向上》

児童図書の充実とともに、子どもの読書意欲を高めるため、展示方法の工夫を図ります。また、読書に関する相談への対応などを充実させるため、研修などにより職員の資質の向上を図ります。

《図書館情報の発信》

「図書館だより」の内容の充実を図るほか、子ども向けホームページを充実し、図書館の利用方法や本の探し方、行事などの情報をわかりやすく発信します。

《障がいのある子どもたちへのより充実した対応》

様々な障がいに対応した資料の収集に努めます。また障がいのある子どもたちが図書館を利用しやすいように、様々なサービスのあり方について検討を進めます。

《外国語図書の収集》

市内在住の外国人児童生徒や帰国児童生徒のための外国語の絵本や児童図書の充実を図ります。

《他の公立図書館との連携》

北海道立図書館をはじめとする他の公立図書館との連携を深めるとともに、児童サービスの向上につながる各種研修会の開催に協力します。

《再利用図書の無償譲渡》

図書館で役割を終えた図書を学校図書館や児童会館、幼稚園などの各種団体に再利用図書として、無償譲渡を行なっていますが、今後も団体との連携を図り、図書の有効活用に努めます。

《大学・研究機関との連携》

大学・研究機関との連携を図り、子どもの読書活動の推進に関わる様々な課題について総合的な調査・研究を実施し、課題の解決に向けた取組を行います。

《文字・活字文化の担い手との連携》

文字・活字文化の担い手である出版社や書店、新聞社などと連携して様々な事業を展開し、子どもの読書活動の推進に努めていきます。

第3節 学校等における活動の推進

1 幼稚園・保育所における活動の推進

子どもにとって、幼稚園・保育所に通う時期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期にあたります。

絵本の読み聞かせは、読み手とのかかわりを通して、絵本や物語の楽しさを子どもの心に届け、読み手のぬくもりとの一体感や、人への愛情や信頼感を育むなど、大きな意味をもっています。

幼稚園・保育所は、子どもの手が届くところに常に絵本があり、子どもが繰り返し読み聞かせを受ける環境にあります。また、保護者に対しても日々のかかわりを通して読み聞かせの楽しさや大切さを伝える役割を担っています。

【取組項目】

《絵本の読み聞かせの充実》

絵本を読んでもらう楽しさ、読む楽しさを伝えるため、幼稚園・保育所の園児や保護者を対象に、教員及び保育士やボランティアによる読み聞かせを充実します。

《おすすめ絵本の紹介や貸出の充実》

おすすめ絵本の展示や、リストを配布するなどの取組を充実します。また、家庭でも読み聞かせを通して親子のふれあいを深めるよう、絵本の貸出を充実します。

《保護者向け講座・講習会の開催》

読み聞かせの楽しさや大切さを機会あるごとに保護者に伝えるとともに、保護者自身が読み聞かせを体験する講座や絵本に関する講座などの充実を図ります。

《教員や保育士の資質の向上》

読み聞かせや絵本に関する研修会などを通して、教員や保育士の資質の向上を図ります。

《幼児用絵本の共同利用の検討》

幼稚園等で単独では整備することが難しい絵本などを共同で利用する仕組みを検討します。

2 学校における活動の推進

小学校・中学校・高等学校の各段階において、読書に親しむ態度や習慣を身に付けることは、論理や思考などの知的活動や意思伝達能力を育み、豊かな感性を磨くうえで不可欠なものです。また、学校図書館は、子どもたちが身近に本に触れることのできる場所であることから、児童生徒が主体的、意欲的に読書活動や学習活動に取り組めるような環境整備が重要であり、司書教諭等を中心とした学校全体の協力体制のもとで運営していくことも重要です。

【取組項目】

《読書に親しむ機会の充実》

始業前や教科の時間を使った一斉読書の充実を図ります。また、読書会等の実施や新刊本の紹介、感想文コンクール等への応募など、子どもの読書意欲の向上を図る機会を促進します。

《特別な教育的支援を必要とする子どもへの読書活動の支援》

布の絵本や録音図書、映像資料等、多様な資料の充実を図るなど、一人ひとりの状況に応じた読書活動を推進します。

《司書教諭をはじめとした教職員に対する研修の充実》

読書指導や資料・情報を活用する学び方・利用の仕方についての指導を適切に児童生徒に行うことができるよう、研修の内容の充実を図ります。

《図書館モデル公開授業》

小中学校のモデル校が中央図書館を訪問し、児童生徒が授業の一環として調べ学習等の授業を行います。

《寄託図書制度の充実》

寄託図書を40冊単位のセットにして貸し出す「セット図書」の取組について、セット数をさらに増やすなど、より活用しやすい体制づくりを図ります。

《児童生徒の読書に関する実態の把握》

3年ごとに実施している「札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査」で、児童生徒の読書に関する実態の把握に努めます。

《地域書店との連携》

地域書店と学校とが連携し、POP^{*}の作成やおすすめ本のコーナー展示などの取組を通し、生徒の興味、関心を高め主体的な読書活動を促します。

* POP: 商店などに用いられる販売促進のための広告媒体

《児童生徒の自主的な読書活動の支援》

学校図書館アドバイザーを派遣し、児童生徒による学校図書館の利用が一層進むよう助言や支援を行い、読書環境の充実を図ります。

《学校図書館の活用促進》

計画的な図書の整備を行います。また、市民からの寄贈図書の受け入れを推進します。さらに、学校図書館アドバイザーを派遣し、司書教諭等へのアドバイスを行うほか、学校図書館ボランティアを派遣し、生徒の主体的な読書を促す活動等を行い、学校図書館の放課後開館を促進します。

《公立図書館との連携》

学校図書館を活用した調べ学習等を展開する上で、必要な本の紹介等について、適切な情報提供を受けるなど連携を強化します。

《研究機関等との連携》

民間教育研究団体の人材を講師とした司書教諭をはじめとする教職員の研修を実施します。

《子ども向け優良図書の情報提供》

子どもの読書活動を促進するため、優良図書に関する各家庭への情報提供を行います。

《図書資源のネットワーク化による有効活用（再掲）》

子どもたちが学校でも手軽に市立図書館の本を借りられるよう、中央図書館のインターネット予約システムを学校にも導入します。

第4章 計画の効果的な推進

1 社会全体での取組

子どもの読書活動を効果的に推進していくためには、家庭・地域、図書館、学校等が連携しながら、社会全体で子どもの発達段階に応じた取組を進める必要があります。

平成22年度からは、特に図書館と学校が緊密に連携を図りながら子どもの読書活動を効果的に推進していくためのプロジェクト(子ども読書チャレンジプロジェクト)を展開していきます。

【子ども読書チャレンジプロジェクト】

《さっぽろ家庭読書フェスティバル》 《図書館デビュー》 《さっぽろっこ絵本づくり》
《さっぽろっこ出版体験》 《さっぽろ親子絵本ふれあい支援講座》 《図書資源のネットワーク化による有効活用》
《学校図書館アドバイザーの派遣》 《学校図書館ボランティアの派遣》 《図書館モデル公開授業》
事業内容については、第3章に掲載している子どもの読書活動推進のための各方策をご覧ください。

2 総合的な取組に向けた関係機関との連携

子どもと読書は、乳幼児期にあっては、親とともに保健センターや子育て支援施設でかかわりを持ちはじめ、そして保育所、幼稚園へと広がり、さらに学校へと進む少年期からは、子ども自身で児童会館や図書館などともかかわりをもつようになります。これらの関係機関が相互に連携し、協力し合うことにより、子どもの読書活動推進の継続性を保つことができます。

読書を通して、子どもたちが豊かな心を持ち、健やかに成長するよう、社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むことが大切です。

【取組項目】

《(仮称)札幌市子どもの読書活動推進会議の設置》
子どもの読書活動のあり方について検討していくため、有識者を委員とする「(仮称)札幌市子どもの読書活動推進会議」を設置します。

《障がいのある子どもたちへのより充実した対応の研究》
多様な障がいを支援する読書サービスの要請に応えるため、関係機関による協議会を設け、障がい者支援の方策について研究を進めます。

【再掲】《図書館と学校の連携》《図書館と他の公立図書館との連携》《図書館と大学・研究機関との連携》
《学校と研究機関等との連携》《文字・活字文化の担い手との連携》

3 広報・啓発の推進

読書に関する情報を子どもたちに積極的に発信するとともに、読書活動がもつ意義や重要性について、理解を促進し関心を深めるため、様々な機会をとらえて普及や啓発に努めます。

【取組項目】

【再掲】《家庭読書の普及・啓発》《子ども向け行事の充実》《図書館情報の発信》《子ども向け優良図書の情報提供》

4 効果的・効率的な計画の推進

子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、関係部局による「札幌市子どもの読書活動推進連絡会」において、子どもの読書活動推進のための情報交換、相互連携、また計画の進捗管理などを行います。

【取組項目】

《札幌市子どもの読書活動推進連絡会》
関係部局による連絡会を設け、子どもの読書活動推進のための情報交換、相互連携、また計画の進捗管理などを行います。

第2次札幌市子どもの読書活動推進計画 概要版
平成22年(2010年)9月

札幌市教育委員会中央図書館管理課
〒064-8516 札幌市中央区南22条西13丁目
TEL : 011-512-7330 FAX : 011-512-7110
ホームページ : <http://www.city.sapporo.jp/tosyokan/>



さっぽろ市
01-507-10-777
22-1-42